防潮堤を勉強する会

気仙沼市 ③

第2回 要旨（8月14日 ワンテン大ホール）

1、テーマ「防波堤 国の考え方と、県、市の役割」－代議士として考える圏域の最良の方向性－

講師：衆議院議員 小野寺五典氏

◆「海岸法の概要」

・国は予算を決めお金を出すが、最終的な事業主体は県。管理は宮城県。事業の決定権は知事。2000億円の復旧予算。

・防潮堤を作る時、場所や高さの基準は国。県が地元住民や市と相談して決めていく。

・海岸は、日本全国約3万㌔。保全海岸は1万5千㌔。その管轄は港湾局所管、水産庁所管、水管理・国土局所管、農地局所管の4つ。

・自分の地区のことだけを考えて防潮堤を作ると、他の地区にも影響が出る。どういう影響があるのか考える必要がある。

◆「津波防災法」

・レッドゾーン、イエローゾーンによる土地の区分けを行い、避難ビル、避難タワーを地区に設置する案がある。居住地としては最終的に津波が来ても安心な場所であれば住んでも良い。防潮堤の有無や居住地の想定の仕方によってゾーンは変わってくる。

・全体像を知って問題について市民全体が考える必要がある。地域によっても考え方は様々。この方法が一番良いというのは簡単には決まらない。全員が完全に納得することは難しい。どこかで協力・理解を示さなければならない。

2、テーマ「背後地の利用方法による防潮堤パターンの考察」

講師：（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター研究部研究主幹紅谷昇平氏

◆津波の基礎知識

・津波被害は波長の違い、津波高（浸水深）と遡上高の違いなどによる。2010年のチリ地震津波による養殖施設への被害は、津波の高さではなく「速さ」によるもの。

◆津波対策の基本的考え方

・津波による安全性からみたゾーン区分、津波対策の基本はハードは防潮堤、ソフトは避難として様々な津波対策が必要。

・さらに安全性を高める対策として避難ビルの高さ対策など多重防御が必要。

◆ハードによる主な津波対策

・防潮堤は守るエリアが広い。防潮堤があることによって守られた地域もある。

・重要港湾の位置づけされているところは国土交通省が管轄。援助も違う。気仙沼は地方港湾の位置づけで重要港湾より1つランクが下である。港湾としての位置づけの違いが国土交通省の対応の違いにも表れているかもしれない。

◆想定されるパターン

・市街地地区（内湾部）において、湾口防波堤と防潮堤、津波避難ビル、高台移転、土盛りの組み合わせ。投資金額が増えることが課題である。湾の海流が変わるので湾内環境の問題もある。

・小規模集落（高台移転予定）において、財産など守りたいものは海沿いにはおけなくなる。L1の津波のためにも防潮堤は低いものでも必要ではないか。津波に対する意識を常に持ち、避難が必要だという地域の覚悟が必要。

◆おわりに

・「防潮堤」「高台移転」「避難」などの対策は手段であって目的でない。

・「どの地域の」、「何を守りたいのか」をまずは決めなくてはならない。

・地域が納得できる選択が、ベストな選択である。

3、質疑からわかったこと

・国土強靭化計画という日本全国の防災のための200兆円の予算がある。（小野寺氏）

・避難ビルや避難道路は別の予算で、復旧予算ではない。（小野寺氏）

・環境アセスメントの実行は非常時なので難しい。（小野寺氏）

・事業として「嵩上げ」という事業がないのでできない。新しくできたのは「グループ補助金」だけである。（小野寺氏）

・復旧予算の中には、防潮堤による土地の買い上げ予算は含まれていない。（小野寺氏）

・防潮堤の事業の進捗が他の事業に影響し、他の事業予算が削られることはないし、あってはならない。（小野寺氏）

・防潮堤に関するTP高を決めたのは、津波の専門家による県の協議会である。（小野寺氏）

・津波避難ビルと通常のビルに根本的な違いはない。だからこそ避難ビルも設計や強度、高さなど十分な考慮が必要。（紅谷氏）

・遊水地を設けて津波被害を防ぐのは、津波の水量からすると不可能。（紅谷氏）

・陸に防潮堤を作るだけでなく、湾口防潮堤や浮上式防潮堤のハード面の可能性を考えることも重要である。（紅谷氏）

防潮堤を勉強する会 ホームページ http://seawall.info 「防潮堤を勉強する会」で検索ください。

次回 第5回「防潮堤を勉強する会」 8月24日（金）午後6時からワンテンビル大ホール。各地区の現況について報告をいただきます。

防潮堤を勉強する会

2012年 8月21日付「三陸新報」 3面